

新型コロナに関する質疑

補正予算第4号
タクシー券・ガソリン券等助成事業

問 事業の詳細は。

答 コロナワクチン接種に当たり、移動に困難が予想される障害者の方々を支援するために、既存のタクシー券・ガソリン券等助成事業に加えて実施するもの。身体障害者手帳1級・3級の方または愛の手帳1・2度の方などを対象に、1回600円の往復2回分として、合計で2,400円の補助を行う。これから受ける方はもちろん、既に受けた方に対しても柔軟に対応していきたい。

問 対象者は、何件くらいと想定しているのか。

答 既存の事業は所得制限などを設けているが、今回、所得制限などはなく、対象者に広く使っていただきたい。人数は、現在のところ3,372名と想定している。

問 高齢者の送迎についても助成をしてはどうか。例えば、高齢で足が悪い方などに対する支援も検討したのか。

答 コロナワクチン接種は、原則、身近なかかりつけ医で、なるべく近いところだと考えており、また、介

護保険を利用している方には在宅での接種も実施している。介護保険で移送のサービスを使っている方はそのサービスが利用できるので、高齢者を対象としたタクシー券の配付は実施しないこととした。

問 高齢者が対象外になっているが、他市の状況はつかんでいるか。

答 他市で実施しているところは、基本的に集団接種会場が限定されており、遠いところに行かなくてはいけないので、タクシーの助成をしている。

**厚生産業委員会
新型コロナウイルスワクチン接種について**

問 インターネット予約は6月10日より受付開始時間を電話と同じ午前8時半としたが、64歳以下の受付を開始する際には変更するのか。

答 現在の状況を見据え、また今後の年代層の御意見も踏まえ、運用しながら検討を続けて、適正な方法にしたい。

問 ワクチンが無駄にならないよう、キャンセル待ちの仕組みを作っていたきたいが、見解を。

答 今までの状況だと、時間等の制約もあり、例えば医療機関であったら、医療機関の責任者が、当日の余剰ワクチンが発生したら、即座に自分の患者で65歳以上の方に連絡をして、受けるような臨機応変、即時的に動ける状況で実施してきた。これからは接種終えた人も多くなるの

で、登録制を今検討している。

問 民間企業から、集団接種会場として場所の提供があった場合の対応は。

答 地域の中で職域接種による大規模接種の場所ができた際には、その情報を得て、協力できる中で協力していきたい。

新型コロナウイルスワクチン接種に関する協議会
議員からの意見・要望（一部抜粋）

協議会では、行政側から現在の接種状況について説明があり、議員からは今後の進め方などについて、多くの質問や要望が出されました。

- 交通不便地域に住む方が、インターネットで予約できず、電話もつながらず、市役所に聞きに行くのも困難という理由で接種をあきらめたという例がある。しっかりサポートを。
- 64歳以下の方に年代別で接種券を郵送するにあたり、人口が多い世代や基礎疾患を持つ方が予約が取りづらくなり、再び問い合わせが殺到することがないように対応を。
- 市ホームページから情報にたどり

着きやすくなるよう工夫を。

- 64歳以下の方への接種は、かかりつけ医がない方も多く、また移動負担が軽いことから、平日夜などの集団接種を増やしていくべき。
- ワクチン接種について困難がある方に対し、市の担当窓口を設け、地域、自治会等の方がその窓口を案内できるように、体制を整えていただきたい。
- 高齢者は家にこもっていることが多く、ホームページを見ることが少ないため、接種予約のサポート継続を。
- 障害のある方が接種予約に困難を感じないように、配慮を。

政務活動費の収支を報告します
令和2年4月～令和3年3月

単位（円）									
会派または議員名	たちかわ自民党・安進会	公明党	日本共産党	民主・市民フォーラム	稲橋 ゆみ子	くばた 学	山本 洋輔	須崎 八朗 ※3(R2.7～R3.3)	松本 マキ ※4(R2.4～R2.6)
議員数	9 ※2	7	5	3	1	1	1	1	1
交付額 ※1	5,400,000	4,200,000	3,000,000	1,800,000	600,000	600,000	600,000	450,000	150,000
支出額	調査研究費	1,480	0	0	0	5,767	0	24,716	0
	研修費	449,520	35,490	63,000	0	20,680	0	0	0
	広報費	874,729	0	1,593,240	1,216,470	54,440	499,818	204,698	0
	広聴費	191,016	122,319	0	374,092	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	4,100	0	0	0
	資料作成費	0	0	0	0	0	0	0	0
	資料購入費	35,377	105,611	0	0	3,860	0	5,698	0
	事務費	140,333	430,069	78,453	41,299	180,195	0	36,181	0
支出合計		1,692,455	693,489	1,734,693	1,631,861	269,042	499,818	271,293	0
返還額		3,707,545	3,506,511	1,265,307	168,139	330,958	100,182	328,707	450,000
									150,000

※1 交付額:月額50,000円×12月×議員数
※2 年度途中で会派の構成員が変更したが、人数には変更がなかった
※3 年度途中で会派を離脱したため
※4 年度途中で新たに会派に加入したため

政務活動費とは

議員の調査研究などの活動に必要な経費の一部として交付されるものです。本市では、地方自治法の規定に基づいて、立川市議会政務活動費交付条例を定めており、全ての支出に領収書等の添付（1円から）を義務付けています。（領収書が出ない公共交通機関利用を除く）

※政務活動費収支実績は市政情報コーナー（市役所3階）及び立川市議会ホームページで公開しています。なお令和2年度分については、後日公開予定です。

政務活動費の使途として「認められないもの」

- 政党本来の活動に属する経費…党費や党大会賛助金、党大会参加のための旅費等
- 交際費的な経費…せん別、病気見舞、年賀状（印刷代を含む）等
- 飲食に要する経費…飲食代（宿泊に伴うもの、茶菓子代を除く）等
- レクリエーション等の経費
- 選挙活動に伴う経費
- その他議員個人の私費的経費